

通 教 月 報

診 療 情 報 管 理 研 究

令和 2 (2020) 年 10 月号

編 集  
発 行 人

武田 隆久

〒102-8414 東京都千代田区三番町 9-15

一般社団法人 日本病院会 教育部教育課

TEL 03-5215-6647 (受講生専用)

FAX 03-5215-6648 (受講生専用)

URL <https://jha-e.jp/> ※4月1日より変更

受付時間 10:00~17:00

(ただし、土・日・祝祭日、年末年始は除く)

発行日 毎月 1 日

## 言葉はコミュニケーションの道具にはなれない

信友 浩一

九州大学 名誉教授

地元の医師会立看護学校の講義を引き受けている、科目は「人権論」。人権の歴史と体系を話すのではない、受講生の心の中に『人権』と言うところが育っているか、気になるか、を自らが知ることを講義の目的とした。言葉に意味させたい意向が相手側に伝わったとき初めて、言葉はコミュニケーションの道具になれる、と。不平等な扱いを受けている患者のことが他人ごとではない、と言う気持ち『人権の原型』が自らの中に育っているか、に関心を持ちなさい。そして患者さん側に立って患者さんの尊厳を護る行動を取りなさい、と。

では診療記録はコミュニケーションの道具になっている、のでしょうか？

**回答①**「診療記録に記載されていることだけが、主治医と患者との間で話されたことであると見做す (マサチューセッツ総合病院)」

診療記録として成立する基準が明記してある。

私もこれに倣って診療記録の 1 ページを Q&A シートとし私が患者とその関係者に話し伝えたこと、そして患者さんらかの問合せや要望・危惧していることも明記し私の回答も付記した。

**回答②**「カルテ回診 (奈良県立大学病院第二内科)」

三上理一郎教授在任中に毎週月曜日、教授と私 (非常勤講師) とでカルテを挟み「先週一週間、何が気になり何をしましたか？だから今週は何をしますか？なぜするのですか？」と医師群の意向を聴き、それがカルテにも記載してあるかをチェックしていた。

何をしたか、だけでなく何故したのか、或いはしなかったのか、の対話が成り立つための基本「気になることが互いに分かり合えているか」を気にしてもらうためのカルテ回診であった。

**回答③**「カルテ回診 (国立循環器病センター)」

院長・副院長が定期的にカルテを見て、適時に病名が明記しているかをチェックしてもらった。

**回答④**「医療事故検証会 (九州大学病院)」

医療現場で、何か自分たちのエラーかミスで気になる事が生じた時は直ぐに院長室に報告し、関係者がカルテと関係者の記憶を基に事実確認とエラー等との関係を検証していた。また患者からの同様な問合せがあった時にも担当者 (我が講座の院生・現慶応大学教授) がカルテを挟み患者等に問合せエピソードの経緯説明をしていた。

では皆さんの現場ではいかがでしょうか！？

